

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定によりふるさと納税寄附金に係る指定納付受託者を下記のとおり指定しました

令和8年4月1日

1 受託者の住所、氏名

- ・東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
株式会社トラストバンク
- ・東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス
GMOペイメントゲートウェイ株式会社
- ・北海道札幌市中央区南8条西8丁目523番地
株式会社札幌北洋カード
- ・愛知県名古屋市中区牛島6番地1号
トヨタファイナンス株式会社
- ・東京都世田谷区玉川1丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス
楽天グループ株式会社
- ・東京都渋谷区恵比寿南3-5-7 デジタルゲートビル10階
株式会社DGファイナンシャルテクノロジー
- ・東京都渋谷区桜丘町22-14 NESビルN棟2階
株式会社アイモバイル
- ・東京都千代田区紀尾井町1-3
PayPay株式会社
- ・東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン13F
株式会社さとふる
- ・東京都目黒区下目黒1丁目8-1
アマゾンジャパン合同会社
- ・東京都中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン14F
株式会社バリューデザイン
- ・東京都武蔵野市吉祥寺南町2-2-4
アイハーツ株式会社
- ・福島県耶麻郡猪苗代町字葉山7105番地
株式会社DMC aizu

2 指定日

令和8年4月1日

3 指定期間

令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日

4 納付させる歳入

ふるさと納税ポータルサイトを経由した各種クレジットカード決済及びマルチペイメントサービス決済を利用して納付される北海道岩内町への寄附金